

松本市、安曇野市に続き、子ども医療費助成対象を満15歳から満18歳まで拡大方針（来年4月から）



↑上記写真は、昨年の要望懇談会

松本市は、11月19日（金）開催された松本市議会厚生委員協議会で子どもの医療費助成制度の対象を、現行の満15歳までから満18歳までに広げる方針を明らかにした。実施予定は来年4月から。

この助成対象年齢の拡大によって、現行0歳～15歳の約3万人を対象に適用している制度を拡充し、現在16歳、17歳の約4500人も新たに助成の対象になる。外来、入院を問わず受診した医療機関に支払う自己負担額は1機関（調剤

薬局も対象）つき1カ月500円で、差額は松本市が補填する。松本市は、今後年齢拡大を踏まえた予算規模を算出し、案件を年明けの市議会2月定例会にする予定。松本市の対象年齢拡大方針は、前号の松本地区社保協ニュース（21-2号）で記載した安曇野市に続くもので、現在、県内19市中8市（2市は入院のみ）が18歳まで医療費助成しているものが、10市まで拡大することになる。松本地域の3市のうち2市まで拡大されることになり、残る塩尻市の動向も注目される。中信地域では、大町市が昨年4月から満18歳までに拡大していた。

松本地区社保協は、長年満18歳までの対象年齢の拡大を要求し、本年度も要望している項目でもあり、松本市、安曇野市の拡大方針を歓迎する。今後、受益者負担金である1レセプト（医療費請求書）当たり500円の自己負担もなくし、窓口完全無料の実現めざし、活動を強化していく方針である。

長野県国保改善運動交流集会

2021年11月27日(土)13:30～16:00

松本市勤労者福祉センター3-3 会議室(ZOOM 併用)

講演「国保・地域医療構想の動向から参院選への課題と展望を語る」

講師:谷本 論氏(日本共産党政策委員会副責任者)

各分野からの活動報告・意見交換 等

松本市国保運営協議会の公募委員2名に、社保協加盟団体の関係者2名が委嘱されました。この間のとりくみの経過や今後の課題について、交流集会で発言します。

